



認 定 書

国住指第 2375 号
平成 22 年 11 月 10 日

株式会社 西林
代表取締役社長 西林 長太郎 様

国土交通大臣 馬淵 澄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MFN-2639
2. 認定をした構造方法等の名称
集成材
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 申請建築材料名

集成材

2. 申請建築材料の形状、寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
厚さ (mm)	12.0 ~ 36.0 (±1.0)
密度 (kg/m ³)	650 (±350)

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

3. 申請建築材料の構成

申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1) 基材	<p>材質：集成材 厚さ (mm)：12.0～36.0 (±1.0) 密度 (kg/m³)：650 (±350) 樹種：次の①～⑯の樹種 ①クミリ ②ダダップ ③アカシアマンギューム ④ユーカリ⑤センゴン ⑥ゴムノキ ⑦グメリナ ⑧サママ ⑨ニャトー ⑩ミンディ ⑪カサイ ⑫マンゴー⑬ドリアン ⑭カランパヤン⑮バヨール ⑯セセンドック ラミナ幅 (mm)：32 (±10) 積層数：1</p> <p>縦継ぎ用接着剤 規制対象建築材料に該当しない酢酸ビニル樹脂系エマルジョン 形接着剤 塗布量 (g/m²)：250 (±50) (液体)</p> <p>横はぎ用接着剤 規制対象建築材料に該当しない水性高分子－イソシアネート系 接着剤 塗布量 (g/m²)：280 (±50) (液体)</p>

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

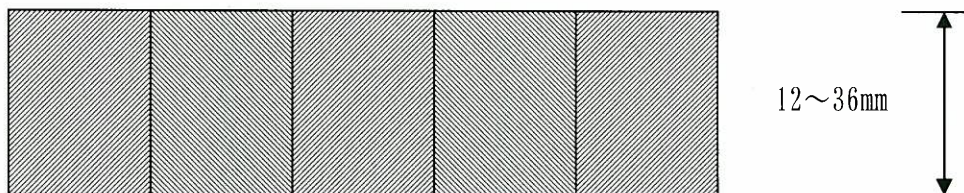


図1 断面図